

神戸×弘前 神戸の若手クリエイターを活用した弘前ねぶた制作及び運行等業務 委託仕様書

1 業務目的

神戸・青森間の空路直行便の利便性を生かし、弘前市主催で2022年より「弘前ねぶた in 神戸」が開催されているほか、本市と青森県の企業間においても、ビジネス相互交流に向けたマッチングや、ビジネス連携の創出等に取り組んでいる。

今後の活躍が期待される神戸の若手クリエイターと弘前ねぶた絵師が連携して、神戸を題材とした弘前ねぶたを制作し、弘前ねぶたまつりにおいて制作したねぶたを運行することで、本市のプロモーションを行うとともに、就航都市間の交流、相互発展・観光振興、都市型創造産業に係るクリエイティブ人材の集積促進につなげていく。

2 委託業務期間

委託契約締結日から 2026年3月31日まで

3 業務内容

(1) クリエイターの募集・選定

- ・神戸を拠点に活動している若手クリエイターを4名程度、選定すること。
- ・多くのクリエイターが応募できる効果的な募集方法を提案すること。
- ・選定にあたっては、本市と協議のうえ実施すること。

(2) 応援施策（クラウドファンディング等）の実施

- ・事業目的を達成するため、神戸市民及び弘前市民を含む多くの者が、本事業に賛同し、応援できる仕組み（クラウドファンディング等）を提案すること。なお、返礼品の有無は問わない。

(3) 弘前ねぶた制作

- ・ねぶたの制作にあたって、クリエイターの弘前市訪問、ねぶた絵師の神戸市招へい等、円滑に制作が進むように調整をすること。訪問・招へい時のコンテンツやスケジュール等について、効果的な内容を提案すること。
- ・なお、ねぶた骨組み（木製）制作依頼、ねぶた絵師選定、指導依頼については、本市と弘前市で行う。制作するねぶたは、高さ2.85m程度を想定している。
- ・事業実施にあたっては、本市及び弘前市と適宜協議のうえ、進めること。
- ・神戸市内及び（必要に応じて）弘前市内で制作場所・保管場所を確保し、ねぶた絵師及び弘前市等関係者と調整を行いながら、制作を進めること。

(4) 制作したねぶたの運行

- ・弘前ねぶたまつり（2025年8月上旬を予定）において、制作したねぶたを運行予定であり、希望するクリエイターを運行に参加させること。
- ・ねぶた運行にあたっては、弘前市と十分に調整を行うこと。
- ・本番運行においては、弘前市の指示に従い、安全面に配慮した運行とすること。

(5) ねぷたの輸送

- ・制作したねぷたを本市が指定する場所へ期日までに輸送すること。
- ・弘前市から神戸市まで陸送、中型4トントラックでの輸送を想定（1回）
- ・神戸市内の移動（1回）。陸送、中型4トントラックでの輸送を想定。

(6) 広報

- ・ウェブサービス（ホームページ、SNS等）を含む各種広報媒体を活用して、本事業の取組みや各種イベントの周知を行うこととし、効果的な広報手段を提案すること。

(7) アンケート等による効果検証及び事業報告書の作成・提出

- ・(3) ねぷたの運行終了後、参加クリエイター・ねぷたまつり観覧者（弘前市民）等にアンケートを実施し、事業全体の効果を検証すること。
- ・事業終了後、実施事業及び総括を記載した事業報告書を作成し、提出すること。（アンケートの集計・入力作業も含む。）期日は2026年3月31日とする。

(8) その他連携

- ・弘前市と本市で連携する事業において、参加クリエイターも含めて協力すること。なお、実施にあたっては、弘前市と十分に調整を行うこと。
- ・2024年度に参加したクリエイター5名から、2025年度（本事業）に参加するクリエイターへ技術伝授ができるよう工夫すること。

4 スケジュール例

基本となるスケジュールは、下記を予定しているが、より効果的・効率的な実施方法があれば提案すること。また、具体的なスケジュールは、本市及び弘前市観光部国際広域観光課にも連絡・相談の上、事業を進めること。

業務	時期	内容	場所	備考
	4月上旬	弘前市内視察	弘前	受託事業者とねぷた絵師の顔合わせ
(1)	4月中	クリエイターの募集・選定	神戸	
(3)	5月上旬	ねぷた制作にかかるワークショップ等の実施	弘前	クリエイターが弘前市を訪問（2泊3日程度） ねぷたの歴史や技法について学ぶ講座やワークショップの実施、絵師との顔合わせ等
(3)	5月中旬～	ねぷた題材検討	神戸	クリエイターによる下絵制作等
(3)	5月下旬～ 6月上旬	ねぷた絵制作開始	神戸	ねぷた絵師招聘（2泊3日程度） クリエイターに制作指導
(3)	7月上旬	ねぷた絵完成	神戸	ねぷた絵師による確認（オンライン or 招聘（2泊3日程度））

(3)	7月下旬	ねふた絵貼り	弘前	クリエイターが弘前市を訪問し、ねふたの絵貼りを行う（1泊2日程度）
(4)	8月上旬	弘前ねふたまつりでの制作したねふたの運行	弘前	弘前ねふたまつりで運行
(5)	8月上中旬	神戸へねふた搬送		神戸市の指定する場所（1回）
(7)	9月以降	アンケート実施		

5 その他

- ・本業務の実施に当たっては、業務を円滑に進行するため、本市と十分協議し、その指示及び監督を受けること。また、本仕様書に記載されていない事項であっても、業務実施上必要と認められる事項については、その都度市と協議を行うものとする。疑義が生じた場合も同様とする。
- ・委託事業費には、クリエイターの旅費・滞在費、弘前ねふた制作に係る支出経費（ねふた絵師への謝礼・材料費・弘前市内での保管・神戸への旅費・滞在費等）、神戸市内でのねふたの制作場所・保管場所経費・輸送費等、一切の経費を含むものとする。なお、飲食にかかる経費は、委託事業費には含めないこと。
- ・受託事業者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、本市は契約金額以外の費用を負担しない。なお、受託事業者の旅費・滞在費については、上限3名までの適用とする。
- ・弘前ねふた制作に係る支出経費（ねふた絵師への謝礼・材料費・神戸への旅費・滞在費、骨組み制作団体への謝礼等）は税込116万円とし、弘前市又はねふた絵師に支払うこと。
- ・事業実施にあたって本市及び関係者との調整を行うこと。委託期間中、本市の職員及び関係者と定期的な打合せを行うこと。
- ・事務局には業務遂行責任者を置き、責任者及びスタッフの体制を明らかにし、関係者と綿密な連携を行うこと。
- ・事業の実施にあたり、関係法令等を遵守するとともに、必要なリスク管理・安全性の確保を行うこと。
- ・受託者は、不測の事態により、定められた期日までに作業を終了することが困難になった場合は、遅滞なくその旨を神戸市に連絡し、その指示を受けるものとする。この場合、受託者は、作業が困難となった事情を速やかに解決し、作業の遅れを回復するよう努めなければならない。
- ・この業務は受託者が自ら実施するものとする。ただし、専門的で高度な解析が必要となるなど再委託することが業務遂行に有用であると認められる場合には、事前に本市の承認を得て再委託することができる。
- ・この業務により作成した成果の著作権、特許権、使用权等の諸権利は、関係者と協議のうえ、決定する。
- ・受託者は、個人情報等の保護すべき情報の取り扱いに万全の対策を講じること。本業務の実施過程で知り得た情報については、第三者に漏洩してはならない。ただし、神

戸市の了解を得たうえで関係者に情報提供することはできる。

- ・業務の遂行にあたっては、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを参照すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

6 成果物納品場所

〒651-0087 神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階

神戸市経済観光局新産業創造課 都市型創造産業担当 板戸・岸本

電話 078-984-0334 電子メールアドレス shinsagyosoza@city.kobe.lg.jp